

令和3年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人東京芸術大学

国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。）第8条第1項の規定に基づき、令和3年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和3年度の経緯

令和3年度については、東京芸術大学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和3年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、印刷用紙関係及び印刷は95%、当該品目以外は100%を目標としていたところであるが、判断の基準を満たす適用品を概ね100%調達することができたが、やむを得ず予算上の都合により小型貨物車調達は判断基準を満たすことができなかった。

（2）特定調達物品等以外の境物品等の調達状況

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境に負荷の少ない物品等の調達に配慮し、カタログ等で「グリーン購入法適合」、「エコマーク」又は「グリーンマーク」の記載を確認し、記載のある物品を調達するよう努めた。

（3）当該年度調達実績に関する評価

調達方針に定めた目標を達成していると認められるところである。今後の物品等調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷が少ない物品等の調達を行うものとする。